

平成 29 年度第 1 回社員総会 議事録

1. 開催日時 平成 29 年 6 月 29 日 (木) 11 時から 12 時 40 分まで
2. 開催場所 東京都千代田区丸の内 3-5-1 東京国際フォーラム D5
3. 出席社員に関する事項
 - (1) 社員総数 23 名
 - (2) 出席社員 22 名
 - (3) 委任状による出席社員 8 名
出席社員合計 22 名
4. 出席理事に関する事項
 - (1) 理事総数 25 名
 - (2) 出席理事 16 名
 - (3) 出席した理事の氏名 吉村 博邦 (理事長)
松原 謙二 山下 英俊 (副理事長)
岩本 幸英 遠藤 久夫 神野 正博
北川 昌伸 木村 壯介 桐野 高明
小林誠一郎 豊田 郁子 南学 正臣
羽鳥 裕 花井 十伍 本田 浩
渡辺 毅
5. 出席監事に関する事項
 - (1) 監事総数 3 名
 - (2) 出席監事数 2 名
 - (3) 出席した監事の氏名 今村 聡 寺本 民生
6. 議事録の作成に関する職務を行った者の氏名 理事長 吉村 博邦
7. 議長 理事長 吉村 博邦
8. 議事
 - (1) 理事長挨拶
 - (2) 議事次第
 1. 平成 28 年度第 3 回社員総会 (3 月 23 日開催) 議事録の確認
 2. 平成 28 年度事業報告、決算報告
 3. 専門医制度新整備指針運用細則及び補足説明の報告
 4. 「今後の医師養成の在り方と地域医療に関する検討会」報告と今後の対応について
 5. 基本領域学会との契約について
 6. 各種委員会報告
 7. その他



定刻、理事長 吉村博邦は定款の規定により議長となり、開会の挨拶を述べた後、出席数が定款所定数に達したことを報告し、議事を進行した。

(1) 理事長挨拶

議長より、本社員総会は定款第 37 条に基づき開催されていることが報告され、社員変更届の出された社員の紹介があった。また、新執行部発足から一年が経過したことについて、謝辞を述べた。

(2) 議事次第

1. 平成 28 年度第 3 回社員総会（3 月 23 日開催）議事録の確認

議長より、平成 28 年度第 3 回社員総会の議事録について確認がなされた。

2. 平成 28 年度事業報告、決算報告

平成 28 年度事業報告（案）が提出され、平成 28 年度の事業報告書と決算報告書について説明がなされた。

決算報告書について、財産目録およびその他付属明細書を参考に貸借対照表の説明がなされ、現預金や商標権、システム等の資産合計が 7,141 万 7,771 円であり、平成 28 年 3 月分未払金等や各社員からの借入金等の負債合計が 2 億 1,304 万 5,915 円であることから、正味財産がマイナス 1 億 4,162 万 8,144 円であることが報告された。

また、参考資料の内訳表をもとに正味財産増減計算書について説明がなされ、収益として社員からの会費収入、厚生労働省からの補助金等収入のほか、事業収入として、3,462 名の機構専門医への移行更新審査・認定料が 3,462 万円、英文認定証発行料 11 万円、認定料再発行料 1 万円、5 回開催された総合診療における特任指導医養成講習会受講料等 2,467 万円があり、制度延期のため研修プログラム事業に関しては収入がなかったことが報告された。

費用については、人件費の計上割合に応じて共通経費を事業費 70%、管理費 30%で按分しており、主な科目として、職員給与手当、人材派遣費用、各種委員会等開催にかかる会議費用と役員・各委員の旅費交通費、事務所賃借料、ホームページ作成やシステム構築に関する委託料があることが説明された。また、事業関連の費用として、機構専門医移行更新認定の際に発行する認定証作成費、総合診療専門医制度の特任指導医養成講習会の費用等が挙げられ、管理部門の費用として、前事務局長への未払いの委託費も計上されており、正味財産期末残高が貸借対照表と同じ 1 億 4,162 万 8,144 円であることが説明された。

監事より、5 月 17 日に会計監査を行い、平成 28 年度事業報告および計算書類とその付属明細書について、法令・定款に基づいて当法人の状況を正しく表示していること、また財産、損益の状況を全ての重要な点においても適正に表示していることから、決算報告を承認したことが報告された。

社員より、昨年度費用との比較のために、平成 27 年度の正味財産増減計算書の内訳の提出依頼があり、対応することとし、平成 28 年度事業報告書と決算報告書は社員総会において承認された。

3. 専門医制度新整備指針運用細則及び補足説明の報告

山下副理事長より、前回社員総会（平成 29 年 3 月 23 日開催）で未報告であった、理事会承認済みの専門医制度新整備指針（第二版）と運用細則、および補足説明について説明がなされた。

社員より、研修プログラム制とカリキュラム制を併用した場合の都市部における定員について質問が出され、カリキュラム制には定員を設けていないので、各領域で専門医育成の教育レベルの保持を前提に対応いただき、疑義が生じた場合は機構が対応することが説明された。

その他、都道府県協議会との協議や医師の地域偏在などの質問について、議長より、領域により差があるが、幅広くローテートできるように各領域で柔軟に対応いただくことが求められ、問題が生じた場合には修正等を行うこととし、新整備指針（第二版）、運用細則、補足説明は了承された。

4. 「今後の医師養成の在り方と地域医療に関する検討会」報告と今後の対応について

議長より、今まで開催された「今後の医師養成の在り方と地域医療に関する検討会（以下、厚労省検討会）」の報告がなされ、第 3 回厚労省検討会後に、厚生労働省より運用細則の修正を含めた依頼があり、現在対応について検討中であることが報告された。

5. 基本領域学会との契約について

機構で作成した業務契約書案、個人情報保護関係規程等案を資料として提示し、各々の学会との細かい契約内容については別紙に記載すること、また、専攻医の情報の取扱いについては別途定めるとし、データベース委員会で詳細を検討中であることが報告された。

業務契約内容については各学会へ確認を依頼し、意見がある場合には、7 月 14 日を目途に連絡をいただくこととした。

6. 各種委員会報告

議長より、平成 28 年度第 2 回社員総会（平成 28 年 12 月 16 日開催）以降に開催された各種委員会の報告がなされた。また、松原副理事長より、総合診療専門研修プログラム整備基準の主な変更箇所について説明がなされ、理事会で概ね了承されたことが報告された。


7. その他

社員より、総合診療も標榜できるようにして欲しいとの意見が出された。

以上をもって議案の審議を終了し、午後 12 時 40 分、議長は閉会を宣し散会した。
上記の議事を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び社員総会において選任され議事録
署名人が次に署名捺印する。

平成 29 年 6 月 29 日

一般社団法人日本専門医機構 平成 29 年度第 1 回社員総会

議長 (理事長) 吉村 博一 郎 

議事録署名人 鳥田 真 路 